

「当たり前と思っていることに 疑問を持つことが差別解消への第一歩！」

■ 市教育委員会生涯学習人権課 ☎ 088・686・8803

市役所人権推進課 ☎ 088・684・1148

「女だから」、「男だから」、「男は仕事、女は家庭」のような社会通念や固定的な性別による役割分担など、社会的・文化的につくられた性差をジェンダーと言います。社会の中には、このジェンダーにとらわれた偏見や誤った考えが、まだまだたくさん存在しています。

まず身近なジェンダーに気づき、「当たり前だと思っていたけど、もしかして・・・」と、それが誤った考え方ではないか見直していくことが、偏見や差別のない社会への第一歩です。

例えば、

職場の中のジェンダー

- ・「重要な仕事は、男性がする」
- ・「お茶飲みやコピーは、女性が担当する」など



女性の仕事と考えられていた「保母」も、今は「保育士」と名称が変わり、男性も活躍しています。ま

た、男性がほとんどだった運転手も女性が珍しくなくなっています。男女の自由な活動の選択を妨げることのないようにすることが大切です。



家庭や地域の中のジェンダー

- ・「育児や介護は、女性の仕事」
- ・「会合の座席位置は、男性は上座で、女性は下座」など

社会の中には、「女だから」、「男だから」というだけで、不合理な差別が見られます。性別による差別的扱いを受けることなく、女性も男性とともに参画できる地域社会にしていく必要があります。

性別にとらわれず、それぞれの能力や個性を発揮して、自分の夢や、やりたいことにチャレンジできるように、誰もがパートナーとして助け合い、支え合える社会を目指すことが、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決へつながっていきます。